

見守り
新鮮情報

高齢者サポート サービスの契約 トラブルに注意



折込チラシを見て、**高齢者の生活支援**などしてくれる事業者と**契約**をした。サービス内容は身元保証、生活支援、葬送支援で、代金は約190万円だった。勧誘時に「**190万円以外にお金はいらない**」と言われていたので、ここからサービス代金が支払われるという認識だった。ところが、**サービスを利用**するとその**都度**代金を**請求**される。解約したいと言うと、半分しか返せないと言われた。

（80歳代）

ひとこと助言

支払いの詳細などを
よく確認！



見守るくん

- 家族や親族に代わって高齢者の身元保証、日常生活の支援、死後事務などを行う「高齢者等終身サポートサービス」は、事業者によって提供されるサービスの内容や料金体系などが様々です。契約をする前に、サービス内容や支払総額、解約条件等をよく確認しましょう。
- 契約内容等がよく理解できなければその場で判断せず、周囲の人に相談するなどして、十分に検討しましょう。国の「高齢者等終身サポート事業者ガイドライン」のチェックリストなども参考にするとよいでしょう。
- 自治体が高齢者を支援するサービスを実施している場合もあるため、まずはお住まいの地域のサービスについて調べてみましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください（消費者ホットライン188）。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第511号（2025年5月29日）発行：独立行政法人国民生活センター

長崎市消費者センター（長崎市築町3番18号メルカつきまち4階）

相談専用電話 **095-829-1234** または 消費者ホットライン **188**

時間 **10時～17時**（土日祝も可 月曜定休）